

## 第16回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020年12月15日（火）午前11時から午前11時45分

場所：愛知県庁本庁舎2階 講堂

### 1 挨拶

大村知事：

本日は、第16回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議について、お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。本県の新型コロナウイルス感染症の状況は、第一波が一旦収まり、第二波も落ち着きを見せたが、10月の下旬からいわゆる第三波が訪れ、大変厳しい状況となっている。直近1週間（12月8日から）の新規陽性者数を見ると、1日平均200人程度で推移しており、徐々に増加傾向にある。本県は11月19日から、警戒状況を4段階中3段階目の「厳重警戒」とした。そして、感染防止対策の徹底、業種別ガイドラインの設置、高齢者への拡大防止を重点的にお願いしている。併せて11月29日から名古屋の中心部、栄・錦の繁華街の営業時間の短縮及び休業要請もお願いしている。

後ほど説明させていただくが、事態は更に切迫している。本日時点で愛知県内の入院患者数は499人となり、大変厳しい状況である。引き続き、感染防止対策の徹底を年末年始に向けて全力で取り組まなければならない。また、県民の皆様を守るための医療体制をしっかりと守っていかなければならないと考えている。より一層の厳しい対応を実施したいと考えており、御理解をお願いしたい。具体的には、後ほど説明させていただくが、名古屋市発着のGo Toトラベル事業の一時停止について、そして、酒類を提供する飲食店の営業時間の短縮・休業要請のエリアの拡大についてである。

また、営業時間の短縮・休業要請のエリアを、現行の栄・錦から中区全域に拡大するために、昨日（14日）、予算措置を行った。しかし、会議直前に自民党名古屋市議団の団長始め幹部の皆様から「対象エリアを名古屋市全域に拡大してほしい」との陳情書をいただいたため、その方向で対応したいと考えている。さらに、これはオール愛知で取り組まなければならないことであるため、名古屋市だけでなく、愛知県全域で年末年始の営業時間短縮・休業要請をお願いしたい。そのための協力金の予算も確保したい。

年末年始、県民の皆様への御不便や事業者の皆様への御苦勞をお掛けするが、年末年始の行動の自粛をお願いし、何としても新型コロナウイルスの感染を抑え込みたい。本日は皆様から御意見をいただき、県として真摯に検討してまいりたい。

### 2 議題

#### （1）県民・事業者の皆様へのお願いについて

大村知事：

それでは、議事に入る。最初に、「新型コロナウイルス感染症対策について」、私から説明させていただく。資料1を御覧いただきたい。

「Go To トラベル事業」について、先週から毎日、西村担当大臣からの電話を受けている。西村担当大臣とは愛知県の感染状況等々、意見交換や打合せをしてきたが、先週金曜日（11日）の夕方の電話にて、北海道・大阪府のGo To トラベルの一部除外を延長する予定であるということ、東京都にも除外のお願いをしていることに加え、名古屋市にも是非、除外をしてほしいとのお願いがあった。土、日（12日、13日）に協議し、昨日（14日）の朝から名古屋市に説明し、名古屋市発着のGo To トラベル事業について、一時停止をすることが昨夜、政府の分科会で決定された。これは11月25日の政府の分科会の尾身茂分科会長が作成した資料の中で、北海道札幌市、東京都、大阪府そして名古屋市がステージⅢに相当すると認識されたためである。

愛知県はGo To トラベル事業により、夏もしくは秋以降、名古屋市内のホテルの稼働率は相当程度上昇している。春頃は名古屋市内の主要ホテルの稼働率が1桁台だったにも関わらず、9月は40%、10月は60%にまで増加した。それにも関わらず、入院患者が2,000人を超えている東京がGo To トラベル事業の一部除外がされず、愛知県が除外される理由を政府に確認したところ、名古屋市10万人あたりの入院者数が東京都10万人あたりの入院者数よりも多いためであるとのことであった。政府はGo To トラベルの予約を本日から停止する。観光庁から通知が来たのは本日、午前8時過ぎである。昨日から新規予約を停止し、名古屋発着の旅行は利用を控えていただくという自粛のお願いをしている。キャンセル料は国が負担する。そして12月27日まで北海道・大阪府・東京都・名古屋市発着のGo To トラベル事業が一時停止、12月28日から1月11日までは全国一斉に一時停止となる。県の単独事業があるが、資料1の「2 県事業への対応」におけるア、イ、ウはGo To トラベル事業の停止に合わせて同時に停止させていただく。

次に資料2を御覧いただきたい。これは昨日時点の資料だが、事態は急激に動いている。この資料を準備した昨夜6時過ぎから7時まで国の本部会議があり、午後7時過ぎから菅総理が記者会見を行い、休業協力金2万円の8割を国が支援するため、協力してほしいということであった。昨夜7時30分の記者会見では、年末年始はこれを4万円に拡充すると総理が発言した。詳細はまだ通知されていないが、口頭のやりとりで確認を行った。期限は1月11日とのことである。これが確定すれば、我々も協力金4万円の支給を行いたい。そして、期日も1日前倒しをして12月18日から制度を適用し、支給額を25日間で最大100万円としたいと考えている。先程、協力金の増額に向けての指示を出したところである。

そして先程、自民党名古屋市議団の団長始め幹部の方々から、区域についても名古屋市全域を対象にしてほしいと陳情された。例えば、金山駅を見ても北口は中区、南口は熱田区であり不公平が生じることになるため、感染拡大防止に協力していただければ協力金の対象としたい。そして、名古屋だけでなく愛知県全域を対象としていきたい。

明日（16日）が議会の最終日となるため、それに間に合うよう資料を作成している。予算規模については、協力金を4万円とすると、対象地域が中区だけの場合は44億円、名古屋市全域の場合は140億円、愛知県全域の場合は300億円となるが、愛知県全域を対象として予算を組み立てて、本日午後には議会に提出する予定である。

対象となる業種は資料にあるとおり、接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、酒類を提供するカラオケ店である。

よって、資料3の3枚目について、従来の協力金は1事業者あたり1日あたり2万円、合計40万円だったが、1店舗あたりに変更し、1日あたり4万円、最大100万円になり、対象地域は愛知県全域となる。

資料4を御覧いただきたい。12月11日の国の分科会の資料である。各県別の10万人あたりの感染者数である。細分化したものが2枚目である。全国、東京都、愛知県、大阪府、北海道を御覧いただきたい。愛知県については10万人あたり20人に及ばないため、他の自治体よりも少ないことが分かる。しかし、名古屋市だけで見ると24人となり、東京都よりも多い。名古屋市を除いた愛知県は11人で全国平均相当である。愛知県全域で感染対策を行うため、今回の営業時間短縮・休業要請は愛知県全域を対象として1月11日まで実施する。

次に「陽性者の状況」の資料を御覧いただきたい。北海道、大阪府の入院患者数が約1,000人、東京都の入院患者数が約2,000人である。埼玉県が約650人、愛知県と神奈川県が400人台である。愛知県は感染者の半分以上が名古屋市である。名古屋市の医療体制は非常に厳しい状態である。名古屋市の医療体制を守り抜くためにも休業要請等という形で皆様に御苦勞をかけるが、御理解と御協力をお願いしたい。私からの説明は以上である。Go To トラベル事業、営業時間短縮、感染防止対策協力金について皆様の御意見を伺いたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

医療の立場から発言をさせていただく。先ほど、知事から説明があったように、医療の現場は今、ぎりぎりの状態で動いている。ベッドは、8、9割が埋まっており、退院される方の調整で何とか回っているという非常に厳しい状況にある。これまで軽症・中等症を受け入れると言っていた病院に、人工呼吸器が必要な重症患者を何とか受入らせていただいている現状である。

現場では、第一波、第二波は時間があつたため、スタッフは粛々と患者のケアにあたっていたが、第三波は長期化しており、非常に疲労感が強く、又、先が見えない中、苦しい思いをしながら、耐えながら踏ん張っていただいている状況である。このまま患者数が増加すると、遅かれ早かれ、ベッドの確保という点において、一般医療を止めざるを得ない状況が目の前に来ると思う。一般医療を止めなくてはならないとはどういうことかと言うと、例えば、重症患者のベッドとしてICUや集中治療室を確保するために、一般の手術を止めざるを得ない状況になるということである。加えて、例えば、心筋梗塞や脳梗塞などに対応する通常の救急医療まで一旦止めないと、ベッドが確保できない状況ということも考えられるが、何とかそれだけは避けたいと思っている。

県民の皆様には、今回の会議の趣旨を十分理解いただき、特にこれからの行動のあり方をしっかり変えていただきたい。繰り返しになるが、もしこのまま続くと、医療の受け皿が大きく変わらざるを得ない、そういった状況は避けたいと思うため、ぜひ今日の会議の重みをしっかり認識して取り組んでいただきたい。

愛知県医師会 浅井副会長：

先ほど、長谷川先生が切実なことを語っておられたが、今、医療関係者は、法を犯すほどの時間外労働を行っていると思う。この違法状態をいつまで続けるのか。例えば今、労働基準局が入って、労働衛生環境を改善するというのなら、直ちに医療は崩壊する。医療従事者が法を犯さない体制を保てない状態、これは何としても改善してほしい。

もう一点、軽症者の宿泊療養施設もほぼ埋まってきている状況である。入居者の対象年齢や条件の見直し、あるいはさらなる施設の確保に配慮していただきたい。

また、こうした会議の情報がうまく伝わっていないことが課題であると思う。若い人たちはテレビを見ないし、SNS でしか情報を得ていない。若者の動きをある程度止めるためには、SNS でより積極的に情報を発信していく必要があると、ここ3週間痛感しているところである。

愛知県病院協会 伊藤会長：

今、浅井先生が言われたとおり、医療は非常に逼迫した状況になっている。感染者の増加、特に重症者の増加が非常に懸念されているところである。私ども病院団体が特に心配しているのは、この年末年始である。年末年始の医療体制は、人員の確保、医療従事者の確保の点でも大変脆弱な状況になっていると言わざるを得ない中で、一般の急性期の対応に加えて、さらに新型コロナウイルス感染症への対応というのは、非常に過重な状況となる。先ほど長谷川先生が言われたように、一般の救急医療が受入れられないような状況が目の前に迫っていると考えている。まさに、医療体制そのものが立ちゆかなくなる可能性が高いと考えている。まずは、この感染の拡大をどのように抑えていくのか。徹底的に抑え込むような対策を早急に実行し、また、浅井先生の御発言のとおり、特に若い方々へ情報をしっかりと伝えていただくことで、医療が適切にその役割を果たすことができるような環境を整備していただきたいと切に願っている。

名古屋商工会議所 田中常務理事・事務局長：

配付された第一波・第二波・第三波を比較した資料を拝見するだけでも、第三波の深刻さは非常によく分かる。経済活動の観点からは、いわゆるアクセル、ブレーキをいかにうまく踏むかということが重要であるが、ここに来て、年末年始という時期ではあるが、さらに強いブレーキを踏むということはやむを得ない状況に来ているかと思う。そうした中で、先ほど知事からも、いわゆる休業補償を拡大するという話があった。小さな店舗にとっては、苦しい状況であることは間違いないと思うので、しっかりと対応していただきたい。

少しだけ、私ども名古屋商工会議所の肌感覚ということで申し上げたい。毎月、会員の入会、退会の数字を見てきているが、残念ながら、先月あたりから、退会の数が前年同月に比べ増えてきた。さらに懸念としては、退会の理由として「廃業」が増えてきている。私どもも重く受け止めているところではあるが、しっかりと協力金等々で御対応をお願いしたい。

一般社団法人中部経済連合会 小川専務理事：

まず、時短要請への協力金について、2万円から4万円への増額をぜひとも実現していただきたい。

それともう一点、とにかく第三波を抑えるために、今から年末年始にかけて、いかに頑張るかということが大切だと考えている。早い段階で経済活動を再開できることを望んでいるが、そのため、Go To キャンペーンや飲食店への時短要請について、知事からメッセージを発していただくことに加え、県民の皆様に対し、年末年始の期間に自粛をしていただくことについて、しっかりとメッセージを伝えていただきたいと考えている。メディアの皆様におかれても、しっかりと報道していただきたい。

それに加えて、社会経済圏が深く重なり合っている岐阜県や三重県とも歩調を合わせて、三県でしっかりと連携を進めていただきたい。

大村知事：

三県で連携という話があったが、本日午後1時半から、東海三県知事テレビ会議をオンラインで開催させていただく。会議にて、三県での共同メッセージを発出することとなっている。また、三県で連携して、年末年始の行動の自粛等をお願いしていければと考えている。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 佐々木会長：

今回の、Go To トラベルを含めた対応については、今の感染拡大の状況を踏まえれば、やむを得ないと受け止めている。昨日、構成する300組織にそれぞれ意見・状況を聞いたところであるが、概ねやむを得ないという受け止めであった。

ただ、外食や宿泊、観光そういった関連組織からは、今でもギリギリの状況で持ちこたえているところがたくさんある。引き続きの支援策や、年明けの経済対策をしっかりと対応していただきたいという要望が出ている。ぜひ、県としての対応や、国へのさらなる働きかけを行っていただきたい。

加えて、労働相談を継続して行っているが、5月から7月の間は、新型コロナウイルス関連の相談が非常に多かったが、今の状況を言えば、2割くらいが新型コロナウイルスに関する解雇や雇い止めに関する相談である。今後もそういった相談が増えてくるのではないかと心配している。年末年始を控えているため、職を失った方、生活困窮者等に対して切れ目のない支援をしていただくよう、各自治体と連携をとりながら対応していただきたいと考えている。

私ども連合愛知としても、本日の内容を構成員組織を通じて加盟組合に周知するとともに、感染予防を徹底することも改めて伝えてまいりたいと考えている。

愛知県市長会 相津事務局長：

市長会としては、引き続き国や県と連携し、役割を果たしてまいりたい。そのため、迅速かつ正確な情報提供を今後もお願いしたい。

愛知県町村会 宇佐見事務局長：

休業協力金の県内全域への拡大に関して、県と市町村が一体となって取り組んでいくべきと考えているため、市町村への御指導を引き続きよろしくお願ひしたい。

もう一点、啓発のための情報発信の内容を、今一度検討する必要があると思う。これまでは、いかに感染を予防するのかといった情報発信が多かったが、昨今は、家庭内感染が多いという話を聞いており、おそらく無症状の方が知らないうちに感染を広げていくということもあろうかと思う。そのため、感染予防に関する情報だけではなく、万が一感染したかもしれないという時に、他の方に感染を広げないために、こういったことに留意してください、という情報発信が必要になってくるのではないかと考えている。

大村知事：

続いて、政令市・中核市の皆さんからも、現状等の発言をお願ひしたい。

名古屋市保健所長：

名古屋市の感染の状況について、新規陽性者数の最近7日間の平均を見ると、1日あたり90人前後となっている。増加を続けていたが、直近の一週間に関して見れば横ばいとなり、高止まりの状況にあると認識している。

検査件数については、開業医の先生方の御尽力により、1日最大1,500件が可能となっている。それから、第三波の特徴としては、当初は中高年、高齢者が多かったが、11月の後半となると、20代の若者の割合が大きく伸びてきている。従って、今後年末にかけて感染拡大を防止するためには、若者へのアプローチがポイントとなると考えており、今後対応してまいりたい。

豊橋市保健所主幹：

先ほど名古屋市からも話があったように、抗原検査等、民間の医療機関で実施する検査件数が増加し、それに伴い陽性者、患者数も増加している。20代の若年層の感染が増えているが、ほとんどは自宅療養をさせていただいている。

高齢者については、気候が寒くなってきたこともあり、感染者数が増加している。特に基礎疾患を持っている方については、中等症から重症化する傾向にある。このような現状を限られた医療資源で対応するととなると、厳しい状況であると考えている。東三河地域としても、感染症指定機関のみならず、他の医療機関にも御協力いただかなくては、対応が難しいものと思われる。

その一方で、学校や保育園での集団感染を危惧して調査を実施したが、学校関係者や先生方の尽力のおかげで今のところ集団感染には至っていない。集団感染を危惧するだけでなく、対策を講ずれば集団感染を防ぐことができるということ啓発していく必要がある。飲食店等についても同様で、事業者の努力のおかげで感染を防いでいるという事実があるため、今は感染拡大を防止するために自粛という方向で進んでいるが、社会経済活動が本格的に再開した際には、ノウハウを共有し、学校生活等様々な社会活

動につなげていければと考えている。

岡崎市保健所長：

本市でこれまでに発生した新型コロナウイルスの患者数は452人である。8月にピークを迎え、その後減少傾向にあるが、10月に27人になり、11月には137人に増加した。今月は現在まで89人で、12月7日から13日までの1週間で54人であるため、このままいけば11月の感染者数を超えるものと思われる。7日から13日までの1週間の市内の重症者数は1名であるが、近隣地域でのクラスターの発生もあり、重症者用のベッドが満床となり、入院調整が厳しい状況である。今後も県と連携を取りながら対応してまいりたい。

豊田市保健所長：

本市でも感染者の発生が続いており、昨日（12月14日）時点での累計は500人を超えた。今月に入り、初めて死亡事例も発生した。今回の第三波は春、夏頃の第一、二波と比べると感染者数が多く、ピークを迎えるまでの、新規感染者数の増加フェーズにあたる期間も長期化している印象がある。

また、医療機関や介護施設等でクラスターが発生し、施設の機能が低下している事例を目の当たりにすると、今まで以上に広域的な連携体制が重要であると痛感している。本市では、12月と1月を「新型コロナウイルス感染症対策強化月間」として感染症予防策の徹底を強化している。今回の決定を踏まえて一層周知を徹底してまいりたい。

大村知事：

追加で御意見・御発言があれば伺いたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

病院でのクラスターが、地域の医療崩壊の大きな要因となる。一旦クラスターが発生すると、およそ3週間は病院の機能が停止するため、社会的損害が非常に大きい。医療従事者はクラスターが発生しないよう充分注意を払っているが、医療提供体制がひっ迫している中、名古屋市内の医療機関で機能が停止すると大変厳しい状況になる。この会議の重みを十分理解して、自粛を含め、協力していただきたい。

大村知事：

引き続き御指導をお願いしたい。

それでは、本会議の議題について再度確認させていただく。

Go To トラベル事業について、国からの強い要請により、名古屋からの発着については12月27日まで一時停止し、12月28日から1月11日までは全国で一斉停止とする。

また、政府や専門家会合でも、年末年始での人の移動・活動を抑え、特に酒類を提供する飲食店の営業を自粛していただき、感染防止を図っていきたいという方針を示している。本県でも、12月18日まで栄・錦地区の限定した地域で休業・営業時間短縮の要

請をしているところであるが、12月19日から1月11日までの24日間は愛知県全域を対象として休業・営業時間短縮を要請し、感染拡大を抑え込んでまいりたい。そのための予算案を明日の県議会本会議で提出させていただく。何としても、愛知・名古屋の医療提供体制を守っていきたいと考えており、県民事業者の皆様の御理解、御協力をお願いしたい。

それでは、Go To トラベル事業と休業・営業時間短縮要請の2点については進めさせていただくということによろしいか。

(会場から異議なし)

名古屋市内での医療提供体制がひっ迫しているとの声が届いているため、何としても確保していきたい。名古屋市議団等からも強い要望をいただいている。年末年始を何とか乗り切ってまいりたい。

引き続き、県民・事業者の皆様には、年末年始の感染防止対策の徹底をお願いし、オール愛知で新型コロナウイルス感染症拡大防止を実践してまいりたい。